

令和 4年11月10日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雨に伴う防災情報（第1報）
～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【注意体制】～

2022年11月10日 13時40分現在、日東道本荘雨量観測所において時間雨量が体制基準値に達しました。

このため、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部を設置し注意体制をとり、担当出張所管内の道路パトロールを開始します。

暫定

1. 管内降雨状況（11月10日 13時40分 現在）

| 路線名 | 雨量観測所 | 時間雨量 | 連続雨量 | 担当出張所 |
|--------|-------|-------|-------|-----------|
| 日本海東北道 | 日沿道本荘 | 20 mm | 34 mm | 本荘国道維持出張所 |

2. 災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が30mm又は連続雨量が80mmに達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が20mm又は連続雨量が60mmに達した場合（暫定基準運用）

：風雨等により道路災害発生のおそれがある場合及び通行規制のおそれがある場合

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線431）

TEL：018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX：018-864-4405